

「中城村・北中城村共同まちづくり計画」の策定及び経緯について

人口減少の到来等、今後の社会情勢の変化や課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、地方自治体がそれぞれの有する強みや資源を補い合うなど、地域の枠を超えて連携する視点が重要とされています。

両村は、もともと一つの村でありましたが、戦後米軍基地により南北に分断され、二村に分離しました。両村とも市街化調整区域が大半を占め、定住促進や産業振興に係る開発が制限されていることや農振農用地区域に占める有休農地の割合が高く、村域の新市街地への人口の偏在や交通渋滞の発生、既存地域における人口(特に若い世代)の流出、耕作放棄地の増加や、それらに伴う地域の伝統や文化、慣習の喪失等の様々なまちづくりの問題が顕在化しております。

中城村及び北中城村は、地域が求めるまちづくりを実現するため、令和元年5月に、区域区分の定めのない中部広域都市計画区域への移行を県知事に要望しました。沖縄県は、「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会」を設置し、同協議会において那覇広域都市計画区域全体の観点からの土地利用に関する方向性が示されました。

両村は、同協議会で示された方向性に基づき、令和5年10月31日に「中城村・北中城村の共同のまちづくりの展望」を示すとともに「中城村・北中城村共同まちづくり計画」を策定したところです。

同計画では、世界遺産中城城跡を核に、両村の共通する様々な課題を解決し、両村の特性や独自性を活かしたまちづくりや、保全と開発を両立させながら、産業振興・観光振興及び良好な居住環境づくりに資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していくこととしております。

今後は、中部広域都市計画区域への移行を目指して、区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導を行なうために地域住民の意見等を聞きながら具体的な土地利用計画や立地適正化計画の策定等に、両村で連携しながら取り組んでいくこととしております。

(主な経緯):

- 昭和47年 那覇市を中心都市とした那覇広域都市計画区域が決定
(昭和49年に那覇広域都市計画区域に区域区分(線引き)制度が導入)
 - ・平成12年の都市計画法の改正により、区域区分制度は、従前の一定の要件を満たす区域においても義務制から選択制となった。

- 令和元年5月 「広域都市計画区域 区域の編成に関する要請書」を両村から沖縄県知事へ提出
(同年8月 沖縄県は「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会」を設置)

- 令和2年2月 「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会 第2回委員会」
 - ・中城村・北中城村の対応として、中城村、北中城村が提案する共同でのまちづくりの展望を明確に示した上で、両村の無秩序な市街化防止や、計画的な市街化の誘導等の実現手法を確認しながら検討を行なう事が示された。

○令和3年9月「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会 第3回委員会」

・中城村と北中城村の中部広域への移行要望については、共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ、引き続き県と両村で協議を行っていくことが示された。

○令和4年8月 中城村・北中城村共同まちづくり計画策定委員会設置(計3回開催)

(パブリックコメント(R5.7.18~8.17)における意見 計77人、156件)

○令和5年10月31日「中城村・北中城村の共同のまちづくりの展望」及び「中城村・北中城村
共同まちづくり計画」策定

○令和5年11月13日「中城村・北中城村共同まちづくり計画」記者発表

○令和5年11月14日「中城村・北中城村共同まちづくり計画」公表